

## 2015年 鳥取市議会 2月定例会 市一般会計補正予算反対討論

### 日本共産党 鳥取市議団 伊藤いく子

私は日本共産党市議団を代表して、議案第23号平成26年度鳥取市一般会計補正予算について反対の立場で討論をおこないます。

この補正予算には、海上自衛隊の分遣隊誘致の可能性について調査・研究する事業が含まれており、その効果として人口増と経済効果、災害対応力の向上、港湾整備の促進とあります。

まず、昨年7月1日に集団的自衛権の行使容認の閣議決定がされて以降、自衛隊を取り巻く状況は大きく変わってきています。そして、安倍内閣と自民、公明両党は、集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する安保法制を今国会で押し通す構えです。自衛隊を海外派兵するための「恒久法」を新たにつくり、「周辺事態法」を変える。そのことで、従来の「戦闘地域に行ってはならない」という歯止めを外すという安倍政権の動きには、多くの国民が危機感を持ち、不安を抱えています。

なぜ、このような状況の下で海上自衛隊の分遣隊誘致に関する予算が提案されるのでしょうか。誘致の可能性の調査・研究とはいえ、市民には唐突すぎる問題です。

一般的な企業誘致と同等に取り扱うことではありません。

これは若手職員による政策提案です。自由な発想、異次元の提案なのだと市長は言われました。でも、最終的に予算をつける判断は

市長です。市長は「優れた提案だ」と言われましたが、情勢をきちんと踏まえるべきだと思います。

1月28日、市長は地方創生にあたり、国に「災害時等の対応力を向上・迅速化させるため、地方への自衛隊の分遣隊設置について検討していただきたい」と提案・要望しておられます。自衛隊が災害の時に大いに力を発揮してもらえる、頼りになると言われますが、自衛隊の主たる任務は「我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛すること」と自衛隊法第3条に記されています。国防を主たる任務とする自衛隊のあり方が大きく変えられようとしている今、災害時に頼りになるという言葉であれば、自衛隊の人たちが戦闘地域に行かされることを阻止すること、反対の声を上げることが先ではないでしょうか。以上、反対の理由を述べ、討論といたします。